

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

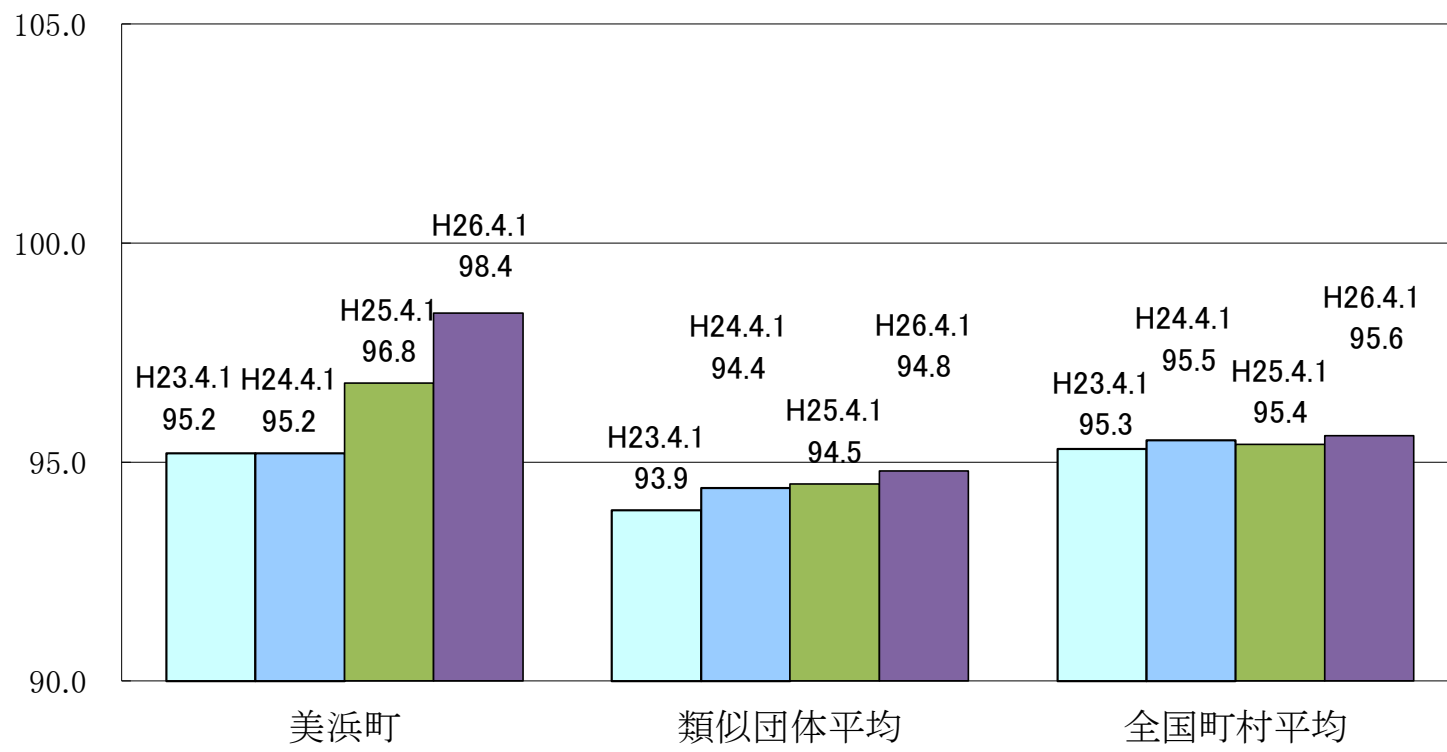
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,843	千円 3,797,171	千円 224,722	千円 631,638	% 16.6	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 72	千円 251,930	千円 29,070	千円 88,531	千円 369,531	千円 5,132	千円 5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動のため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
 [実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層（1級（全号俸）及び2級の初任給に係る号俸）については引下げなし。高齢層（3級以上の級の高位号俸）については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	39.7 歳	293,685 円	322,156 円	311,998 円
和歌山県	42.7 歳	333,440 円	408,742 円	367,675 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美浜町	53.2 歳	1 人	342,200 円	346,950 円	342,200 円	調理師	45.9 歳	232,200 円	1.49
和歌山県	51.7 歳	220 人	328,845 円	369,822 円	348,375 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294,995 円	282,545 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美浜町	5,553,355 円	3,127,700 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	46.3 歳	360,325 円	370,638 円	366,075 円
和歌山県	45.1 歳	375,589 円	415,392 円	415,392 円
類似団体	41.3 歳	296,045 円	319,628 円	319,628 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		美浜町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	—
	中学卒	—	129,200 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

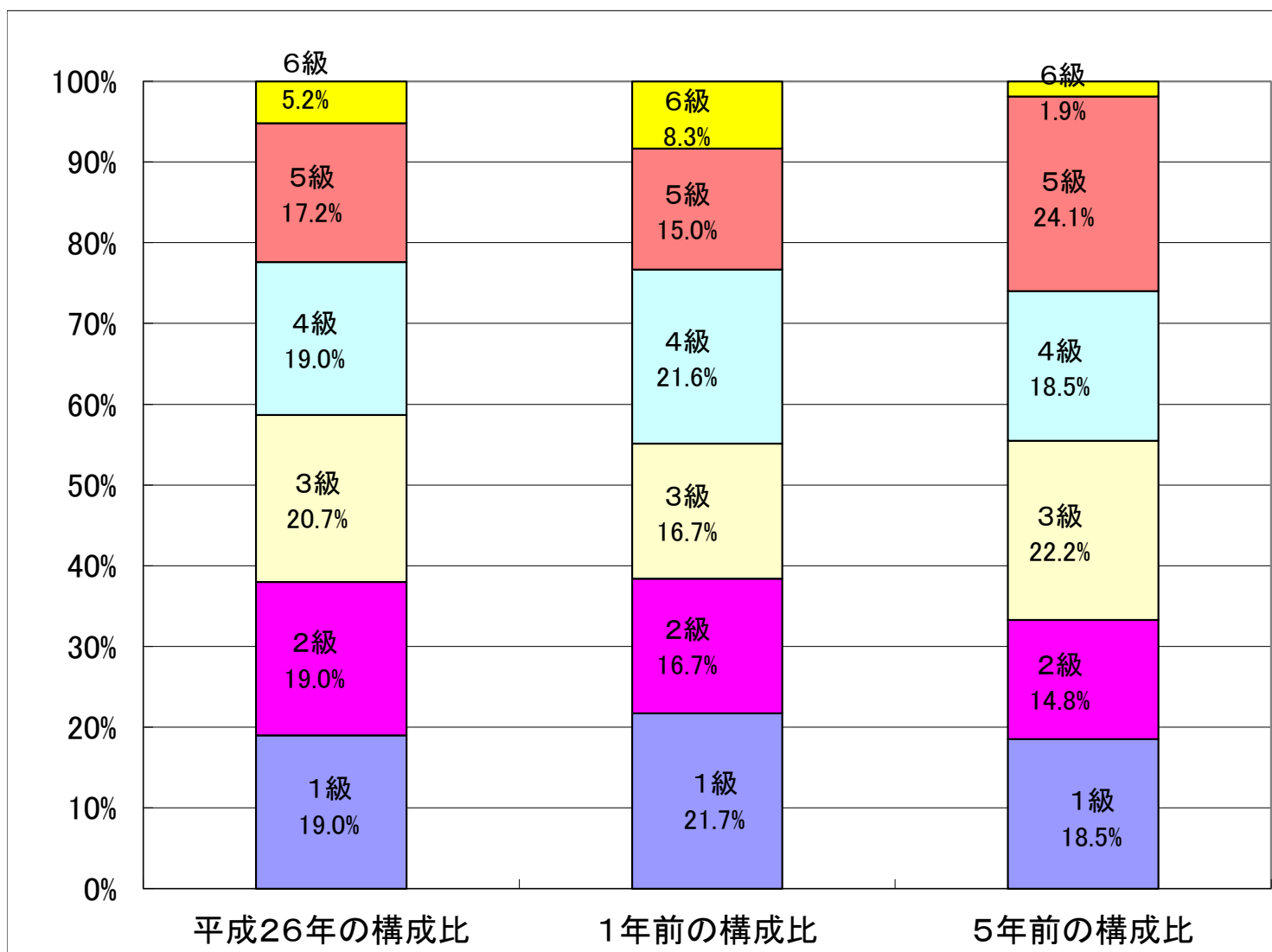
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,000 円	368,700 円	384,375 円	393,909 円
	高校卒	— 円	329,462 円	— 円	393,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	11 人	19.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	11 人	19.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長	12 人	20.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐 主査 主任教諭	11 人	19.0 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長 主幹	10 人	17.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	3 人	5.2 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の執務について勤務成績の評定を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美浜町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,226 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,549 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成19年4月から勤務実績の評定を実施し、平成19年12月期から勤勉手当へ反映。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

美浜町	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定 27.025 月分	(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定 27.025 月分
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	勤続35年 43.7 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 12,955 千円 23,905 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	481 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	96,309 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	6.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健師手当	保健師	保健師の業務	給料月額100分の3を乗じて得た額
火葬手当	火葬に従事した職員	火葬業務	1回 1,000円
死体処理手当	町職員	行旅死亡人等の死体の収容取扱作業	1体 2,000円
防疫作業手当	町職員	伝染病・家畜伝染病防疫業務	1件 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	16,012 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	232 千円
支給実績(24年度決算)	13,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	212 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○ 配偶者 13,000 円 ○ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない職員の扶養親族の内1人目) 11,000 円 ○ 満16歳から満22歳の子ども 5,000 円	同じ	—	8,626 千円	227,000 円
住居手当	○ 借家の場合 家賃12,000円を超える場合に限り家賃の額に応じて支給(27,000円限度)	同じ	—	2,634 千円	239,481 円
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 片道2km以上自動車等利用者 5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)	同じ	—	1,439 千円	39,986 円
管理職手当	課長 23,000 円 主幹 17,000 円	異なる	46,300円 ～72,700円	4,307 千円	253,362 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合 勤務1回につき6,000円(6時間を超える場合は、当該金額に100分の150を乗じて得た金額)	異なる	6,000円 ～12,000円 (6時間を超える場合は、当該金額に100分の150を乗じて得た金額)	168 千円	12,000 円
宿日直手当	1回につき4,200円	同じ	—	541 千円	8,466 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	630,000 円 (700,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
	副市町村長	590,000 円	675,000 円 / 360,000 円
報酬	議長	300,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	250,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議員	230,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(24年度支給割合) 2.60 月分 加算 35 %	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 2.60 月分 加算 10 %	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 700,000円×在職月数×0.433 590,000円×在職月数×0.258	(1期の手当額) (支給時期) 14,548,800 円 任期毎 7,306,560 円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

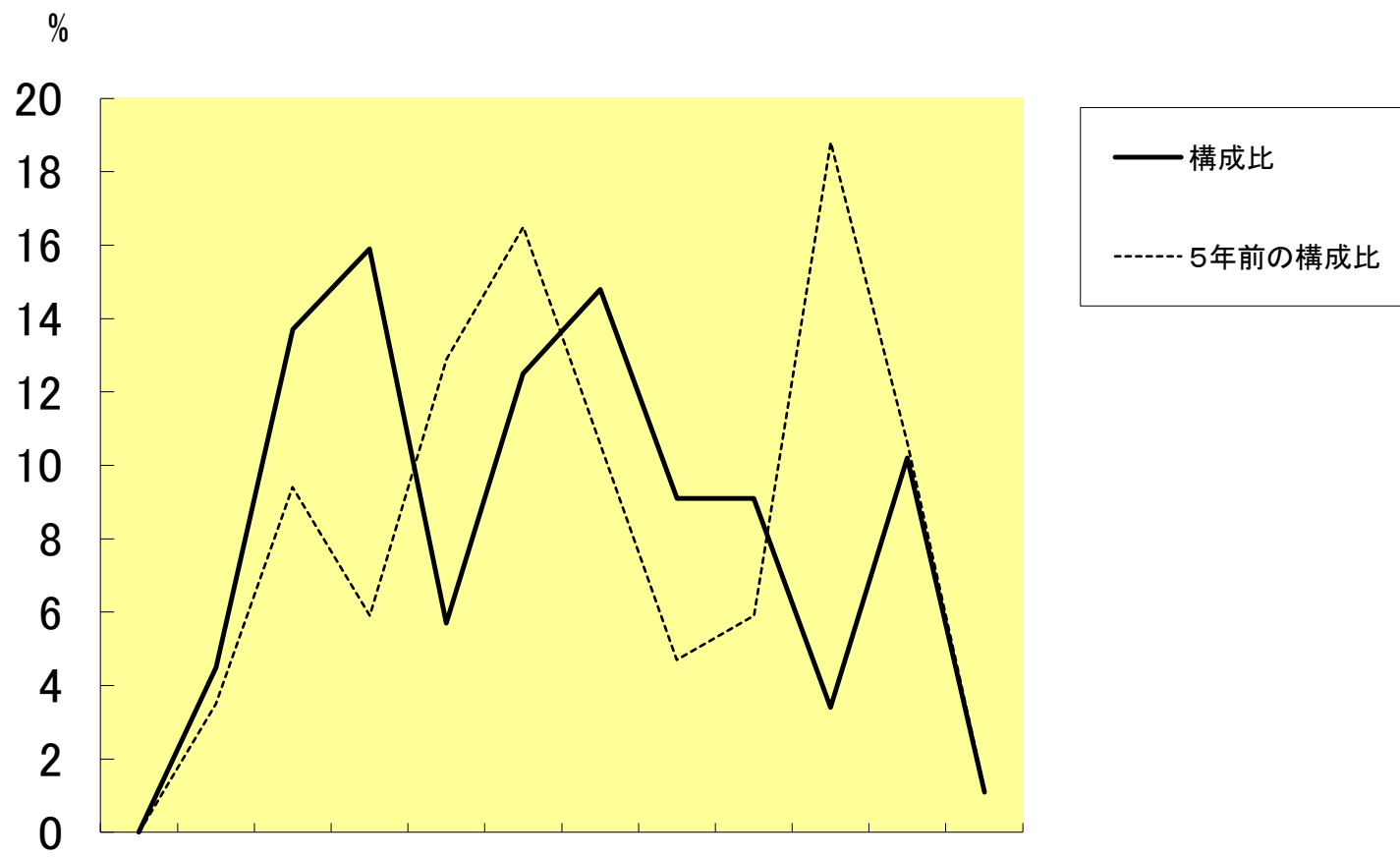
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	14	16	△2	
		税務	6	5	1	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
民生		20	19	1		
衛生		5	5	0		
	計	58	58	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.04 人)	
	教育部門	12	15	△3		
	消防部門			0		
	小計	70	73	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)	
公営企業等部門	水道	4	4	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	8	7	1		
	小計	18	17	1		
合計		88	90	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.20 人	
		[91]	[91]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	14人	5人	11人	13人	8人	8人	3人	9人	1人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	55	55	54	58	58	58	3 (5.5 %)
教育	17	16	15	15	15	12	△ 5 (△ 29.4 %)
普通会計	72	71	69	73	73	70	△ 2 (△ 2.8 %)
公営企業等会計	13	15	17	16	17	18	5 (38.5 %)
総合計	85	86	86	89	90	88	3 (3.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 109,182	千円 14,438	千円 14,771	% 13.5	% 19.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 4	千円 14,771	千円 1,697	千円 5,218	千円 21,686	千円 5,422

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美浜町	36.2 歳	292,700 円	414,351 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美浜町		団体平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,305 千円		1,455 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当(26年4月1日現在)

美浜町		団体平均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分 27.025 月分	勤続20年	21.62 月分 27.025 月分
勤続25年	30.82 月分 36.57 月分	勤続25年	30.82 月分 36.57 月分
勤続35年	43.7 月分 52.44 月分	勤続35年	43.7 月分 52.44 月分
最高限度額	52.44 月分 52.44 月分	最高限度額	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 無)		(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額	12,955 千円 23,905 千円	1人当たり平均支給額	13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4職員の手当の状況(2)退職手当と同じ平均額としています。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

制 度 な し

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,042	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	260	千円
支給実績(24年度決算)	1,413	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	353	千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない職員の扶養親族の内1人目) 11,000 円 ○満16歳から満22歳の子 5,000 円	同じ	—	606 千円	202,000 円
住居手当	○借家の場合 家賃12,000円を超える場合に限り家賃の額に応じて支給(27,000円限度)	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 片道2km以上自動車等利用者 5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)	同じ	—	48 千円	24,000 円
管理職手当	課長 23,000 円 主幹 17,000 円	異なる	46,300円 ～72,700円	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合 勤務1回につき6,000円(6時間を超える場合は、当該金額に100分の150を乗じて得た金額)	異なる	6,000円 ～12,000円 (6時間を超える場合は、当該金額に100分の150を乗じて得た金額)	— 千円	— 円